# 焼津市会計年度任用職員募集案内

焼津市において会計年度任用職員を次のとおり募集します。

# 1 募集する職務内容、勤務条件、採用予定人数など

区分番号	148-3
採用予定人数	3名
採用期間	採用決定後から令和8年3月31日まで
職務内容	市内小・中学校に提供する約 10,000 食の調理業務 (下処理、調理、洗浄 等)
応募に必要な 資格・免許	なし
勤務場所	教育委員会教育部学校給食課(焼津市大島1746 焼津市学校給食センター)
勤務条件	勤務日数:月曜日から金曜日までの週5日(年間194日程度) 勤務時間:午前8時から午前12時(4時間) 休憩時間:なし 休日:土曜及び日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、全学校が 給食を実施しない期間(夏休み、冬休み 等)
休暇制度	年次有給休暇:採用時に付与 有給の特別休暇:夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、病気休暇など 無給の特別休暇:産前産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇など
報酬等	報酬額:時給1,153円 昇給制度あり 手当等:期末・勤勉手当、通勤手当、超過勤務手当等を市の規定に基づき 支給 ※報酬額は職歴などによって加算されることがある
社会保険	雇用保険に加入
問い合わせ先 (所管課)	教育委員会教育部学校給食課 管理担当 電話 054-624-6660

### 2 応募資格

- (1) 応募を希望する職務に必要な資格や免許を取得していること。
  - ※ 職務に必要な資格や免許は、上記1の「勤務条件等の詳細」をご確認ください。

- (2) 地方公務員法第16条の各号に該当しない者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの者
  - ・ 焼津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 3 応募手続

(1) 受付期間

ホームページ掲載時から随時

(2) 提出書類

焼津市会計年度任用職員採用申込書

- (3) 申込書の作成における注意事項など
  - ・ 学歴欄は、中学校卒業以降から最終学歴までを記入してください。
  - ・ 在学中の学歴は、卒業年月に「○年○月(卒業見込)」と記入してください。
  - ・ 職歴欄及び資格・免許の名称欄に記入できない場合は、任意の書式で別紙を添付してください。
  - ・選択項目は、□に✔を記入してください。
  - ・ 申込内容欄の「申し込みをする職務の所管課」及び「区分番号」は、上記1の「勤 務条件等の詳細」に記入されている所管課及び区分番号を記入してください。
  - ・ 申込内容欄の氏名は、自書でお願いします。
- (4) 書類提出方法

焼津市学校給食課の窓口に持参するか、下記の宛て先に郵送してください。

宛て先 〒425-0066 焼津市大島 1746 番地

宛て名 焼津市教育委員会事務局 学校給食課

### 4 選考方法

- (1) 提出された申込書にて一次選考を実施し、面接終了後5日間以内に通過者に限り結果 を連絡させていただきます。
- (2) 書類選考の通過者は、個別面接による2次選考を実施し、採用内定者を決定します。
- (3) この募集の選考に漏れた場合でも、任用希望者名簿の登録を希望する方は、令和8年 3月31日まで任用希望者名簿に登録され、この募集以外の他の職務で選考の対象と することがあります。